

第125回 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場 所

兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、本年は株主総会会場へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、株主総会会場にて種々の感染予防措置を講じる予定でございますので、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、適宜ご確認賜りますようお願い申し上げます。



※当社ウェブサイト
<https://www.j-eng.co.jp/>

株主の皆様へ

証券コード 6016

2022年6月7日

兵庫県明石市二見町南二見1番地
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
代表取締役社長 川島 健

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	兵庫県明石市松の内2丁目2番地 ホテルキャッスルプラザ 3階「福寿の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第125期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第125期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ※ 当社ウェブサイト
<https://www.j-eng.co.jp/investors/ir-information.html>





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



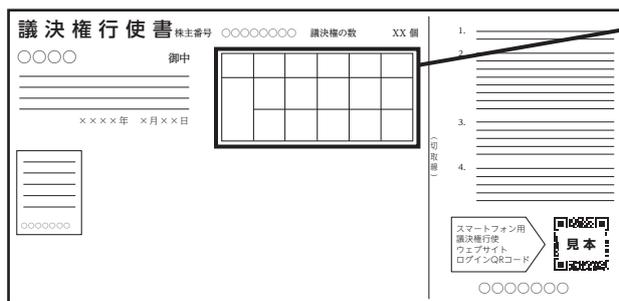
インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)による議決権行使にあたっての注意事項

- 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

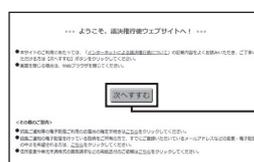
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等については、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内において、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第125期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当（1株につき10円）を含め、前期に比べ4円増配の1株につき22円となり、2期連続の増配となります。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 12円 配当総額 33,539,760円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第19条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、<u>計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	(削除)

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役 川島健、進藤誠二、岩永修、柴田健、竹内郁夫、辻本謙一および黒瀬久敏の7氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

かわしま
川島けん
健 (1970年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 1,300株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1993年 4月	三菱重工業(株)入社	2015年 6月	当社取締役
2007年10月	同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長	2015年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部長
2013年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長	2017年 4月	当社常務取締役(営業・調達部門管掌)
2015年 4月	同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長	2017年 6月	当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌)
		2018年 6月	当社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

川島健氏は、代表取締役社長として経営全般を統括し、当社の経営において、強力な主導力を発揮し、業績向上の原動力となっております。引き続き、同氏の豊富な経験・高い実績・幅広い見識に基づく迅速かつ優れた経営手腕により、取締役会の意思決定および監督機能を強化いただくことが、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

しん どう せい じ
進藤 誠二 (1962年1月27日生)

所有する当社の株式数…………… 500株
当社との特別の利害関係…………… (注)1

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1986年 4月	三菱重工業(株)入社	2017年 7月	当社執行役員設計統括部長
2013年 4月	同社ディーゼル部次長	2019年 6月	当社取締役 (技術部門管掌)
2015年 4月	三菱重工船用機械エンジン(株) 船用ディーゼル事業部副事業部長	2021年 6月	当社常務取締役 (技術部門管掌) (現任)
2017年 4月	当社設計統括部長	2021年 8月	HyEng(株)代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

HyEng(株)代表取締役社長

選任理由

進藤誠二氏は、長年にわたり技術部門の責任者を務め、当社の技術発展に多大なる貢献をいただいております。また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を有しております。引き続き、同氏の豊富な経験・高い実績・幅広い見識を経営の意思決定および監督機能強化に活かすことが、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

いわ なが おさむ
岩永 修 (1964年9月6日生)

所有する当社の株式数…………… 600株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 2月	神戸発動機(株) (現(株)ジャパンエンジンコーポレーション) 入社	2014年10月	当社生産本部製造部長
2013年10月	当社生産本部製造部次長兼生産計画課長	2017年 4月	当社執行役員工場長
		2017年 6月	当社取締役執行役員工場長 (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

岩永修氏は、長年にわたり製造部門の責任者を務め、当社の生産分野において多大なる貢献をいただいております。また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を有しております。引き続き、同氏の豊富な経験・高い実績・幅広い見識を経営の意思決定および監督機能強化に活かすことが、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

しば た たけし
柴田 健 (1969年7月1日生)

所有する当社の株式数…………… 300株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	三菱重工業㈱入社	2019年 4月	三菱重工業㈱パワードメイン経営管理総括部企画管理部主幹
2016年 4月	同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長	2019年 6月	当社取締役退任
2017年 4月	同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長	2021年 4月	当社執行役員管理統括部長
2017年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社取締役（管理部門管掌）（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

柴田健氏は、長年にわたり、コーポレート部門の責任者を務め、また、取締役として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き、同氏の豊富な経験・高い実績・幅広い見識を経営の意思決定および監督機能強化に活かすことは、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

たけ うち いく お
竹内 郁夫 (1952年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

[略歴、当社における地位および担当]

1974年 4月	㈱赤阪鐵工所入社	2006年 6月	同社取締役営業本部長
2004年 1月	同社営業グループ部長	2012年 7月	同社取締役執行役員営業本部長
2004年 7月	同社営業本部本部長代理	2016年 7月	同社顧問（現任）
2005年 4月	同社営業本部副本部長	2017年 6月	当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

㈱赤阪鐵工所顧問

選任理由および期待される役割の概要

竹内郁夫氏は、船用エンジン業界における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役として、中立性を保ちながら、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待できることから、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

くろ せ ひさ とし
黒瀬 久敏 (1959年8月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

独立役員

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月 日本航空(株)入社
2009年 5月 同社神戸支店長
2010年11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長

2019年 9月 明治学院大学経済学部講師 (現任)
2021年 6月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

明治学院大学経済学部講師

選任理由および期待される役割の概要

黒瀬久敏氏は、日本航空グループ会社の社長として経営の執行・監督に携わり、物流業界に関する幅広い知見を有しており、また、大学講師として幅広い知見も備えております。同氏には、当社の社外取締役として、独立した立場で経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待できることから、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

すず き じゅん
鈴木 純 (1967年10月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

新任

社外

独立役員

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 7月 神戸大学経済学部講師
2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授

2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授
(現任)

[重要な兼職の状況]

神戸大学大学院経済学研究科教授

選任理由および期待される役割の概要

鈴木純氏は、大学教授としての経済学等の専門的な知識を有しております。同氏には、経済・社会等に関する幅広い見識を活かし、独立した立場で経営全般の監督機能強化ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できることから、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者の進藤誠二氏は、当社の関連会社であるHyEng(株)の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、水素燃料エンジンの開発業務に関する取引等があります。
2. 竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内郁夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間、黒瀬久敏氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
4. 当社は、竹内郁夫および黒瀬久敏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 鈴木純氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が、本総会において取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、黒瀬久敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 鈴木純氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第4号議案**監査役1名選任の件**

監査役 藤田正樹氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふじ た ま さ き
藤田 正樹 (1957年2月25日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任	【略歴、当社における地位】	
社外	1979年 4月 大阪瓦斯(株)入社	2014年 4月 同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人事部・総務部・資材部担当
独立役員	2001年10月 同社秘書部経営調査室長	2016年 4月 同社取締役
	2005年 6月 同社リビング事業部南部リビング営業部長	(株)オージス総研取締役会長
	2008年 6月 同社リビング事業部リビング開発部長	2016年 6月 大阪瓦斯(株)顧問
	2010年 6月 同社執行役員	2018年 6月 当社監査役（現任）
	2011年 4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括地区支配人兼京都地区支配人	2020年 4月 (株)オージス総研顧問
	2013年 6月 同社取締役常務執行役員	大阪瓦斯(株)参与
		2021年 3月 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事（現任）
		2022年 4月 (株)日本ビジネス開発顧問（現任）

【重要な兼職の状況】
日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事
(株)日本ビジネス開発顧問

選任理由

藤田正樹氏は、大阪瓦斯(株)において、営業部門や管理部門等の責任者を歴任し、豊富な企業経験と高い見識を有しております。引き続き同氏から有益なご意見をいただくことは、当社経営に対する監督および監査体制の強化に繋がり、当社の持続的な成長と長期にわたる企業価値の向上に資すると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 藤田正樹氏は、社外監査役候補者であります。
2. 藤田正樹氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
3. 当社は、藤田正樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社監査役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者が、本総会において監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、藤田正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

ご参考：役員の多様性マトリックス

第3号議案および第4号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成および各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

	氏名	企業経営	研究開発・ 技術・製造	情報・通信・ デジタル技術	営業・ マーケティング	ESG	財務会計	リスク マネジメント・ コンプライアンス	人材開発・ 育成
取締役	川島 健	○			○	○	○	○	○
	進藤 誠二	○	○	○		○		○	
	岩永 修		○			○		○	
	柴田 健					○	○	○	○
	竹内 郁夫	社外	○		○	○			
	黒瀬 久敏	社外 独立	○			○	○		○
	鈴木 純	社外 独立					○	○	○
監査役	松井 克人	社外				○	○	○	
	藤田 正樹	社外 独立	○	○		○		○	○
	有田 朗	社外				○	○	○	

(注) 上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新たな変異株の感染急拡大が一時的に経済活動正常化の制約要因となったものの、新型コロナウイルス感染症の各種感染防止策を講じることで、経済活動の段階的な再開が進み、景気は一部持ち直しの動きが見られました。一方、需給バランス変調による資源、燃料価格の高騰や半導体の供給停滞、更にはウクライナ情勢の緊迫化、ゼロコロナ政策を堅持する中国経済の減速感など、内外経済に与える景気下押し圧力が次々と顕在化し、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループと関連性の高い我が国海運・造船業界は、海運業界において、世界経済の再開による荷動きの急増に加え、海上輸送網の混乱に伴う運賃高騰が続いたことから市況は総じて堅調に推移しました。また、造船業界は、海運市況における船腹需給の引き締まりや船価の先高観を受け、ここ数年、発注を抑制していた船主の投資意欲が改善したことなどを背景に、停滞していた新造船商談の成約が進み、造船各社の受注量は増加することとなりました。

このような状況下、当社グループは、事業の持続的な発展を目指してESG経営を推進するとともに、環境対応に適応した新型省エネ主機関と顧客に密着したアフターサービス部品の拡販を梃子に売上高の更なる伸長と収益力の強化に努めております。

当連結会計年度の売上高は、主機関で販売台数が増加するとともに、窒素酸化物3次規制（NOxTierⅢ）に対応する環境対応設備（EGR/SCR）搭載機も増加して、64億3千万円となり、前期比18億8百万円（39.1%）の増収となりました。修理・部品等では、大口特需改造工事の計画減の影響を見込んでおりましたが、船舶の稼働率が高水準で推移したことなどを背景に、売上は想定よりも好調に推移し、67億3千3百万円となって、前期比3億3千2百万円（4.7%）の減収となりました。この結果、全体としては、131億6千4百万円となり、前期比14億7千6百万円（12.6%）の増収となりました。

損益面では、主機関の生産台数増加で工場の操業も高まり、生産性が改善する中、資機材の手配や生産工程の調整などで生産計画を最適化することに加え、同型エンジンの連続生産により、生産効率は一段と向上し、損益は好転しました。修理・部品等についても、売上、損益ともに想定以上の押し上げ効果で好転し、また、経費についても、コロナ禍における各種費用の抑制・節減効果を弛まず刈り取り続けました。これらにより、営業利益は5億7千6百万円となり、前期比1億4千7百万円（34.3%）の増益、経常利益は6億1千3百万円となり、前期比2億1千2百万円（53.1%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は5億4千8百万円となり、前期比2億2千4百万円（69.5%）の増益となりました。

当期における剰余金の処分につきましては、前期に比べ、4円増配となる、年間22円を諮らせて頂いております。当社は、サステナブルな未来の実現に向け、脱炭素燃料船用2サイクルエンジンの開発・製造・社会実装を進めるプロジェクトに社の総力を結集し取り組むこととしており、将来の発展に資するこれら成長領域に、当面の間、積極的に資本を投下して行くこととなります。これら新機軸に取り組む当面の期間は、当社損

益に相応の影響をあたえることとなりますが、配当については、事業基盤の維持・強化のために必要な財務健全性を確保しつつ、機動的な追加還元についても前向きに検討してまいります。

(2) 設備投資の状況

当期における主な内容は、ライセンス・アフターサービス等の機能強化に資するUEトレーニングセンター新設と船用内燃機関の生産に係る設備投資であり、総額は1億7千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期においては、前期に引き続き、取引銀行との間でシンジケートローン等を締結しており、今後の運転資金として18億円を確保しております。これに加え、事業環境のボラティリティの高まりに備え、資金の効率性・安定性を盤石とするべく、取引銀行との間で、総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきましては、当該契約に基づく借入実行残高はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2023年3月期の通期業績予想につきましては、前期と比較して、増収・増益となる、売上高140億円、営業利益1億9千万円、経常利益4億7千万円、当期純利益5億5千5百万円を見込んでおります。

売上面では、主機関で、アンモニア・水素燃料エンジンの開発を進捗させ、製造着手に向けた工場設備の新設・改修を下半期に予定しております。このため、一時的に製造キャパシティが減少しますが、上半期への生産シフトや、生産計画最適化による同型エンジン連続生産で生産効率を高めるなどし、通期では、前期並みの生産台数を確保する予定です。また、環境規制の適用で、増加基調にあるEGR/SCRの搭載比率は、2023年3月期においても、前期から更に増加し、売上増に寄与する見込みです。

当社の42LSH型機関を始めとする最新鋭主機関は、高い技術力に加え、徹底したマーケットリサーチ結果を反映し開発することで、製品競争力の強化を実現しております。このため、市場投入後、海外ライセンスとあわせて、国内外で短期間のうちに多数の受注を確実にしており、今後も堅調に受注を積み重ねるものと見込んでおります。こうした当社製品は、複数のエンジンをロットで受注することも多く、商談から納入までは複数年に跨るプロジェクトも含んでおります。増加している有望商談を着実に受注に繋げ連続生産していくことで、今後の中期レンジでも更なる事業拡大を見込んでおります。

修理・部品等では、アフターサービス事業では、当社製エンジン搭載船の隻数や、船舶の稼働率等を考慮し、前期に発生した適合油特需の剥落等も想定して、固めの数値を想定しております。ライセンス事業では、ライセンスでの受注急拡大によるロイヤリティー収入増を予定しており、部品供給事業では、ライセンス向けの部品供給の売上拡大を見込んでおります。

なお、営業外収益として、グリーンイノベーション基金事業（アンモニア・水素燃料エンジンの開発）の進捗による交付金を織込んでおります。

損益面では、主機関で、上記の生産計画最適化による生産効率改善の成果を、継続して刈り取っていきます。修理・部品等では、ライセンス事業や部品供給事業の売上拡大で、収益性の更なる向上を見込んでおります。また、全般として、資機材価格の高騰に対しては、必要な対策を講じることで次期業績への影響を最小化すべく、製品価格の改善に向けた営業活動の強化等を進めていきます。2023年3月期以降は、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造に向け、研究開発および設備投資の負担が本格化します。これは脱炭素燃料エンジンを開発・製造し、社会実装まで繋げる、当社が総力を挙げて取り組むプロジェクトであり、アンモニアは2028年度まで、水素は2030年度まで、投資を継続致します。これら将来の主力事業育成に向けた先端技術領域への戦略的な先行投資による損益への影響を吸収しつつ、好調な受注やライセンス事業の急拡大などを梃子に、更なる業績伸長を実現させていきます。

主機関および修理・部品等の今後の取組み概要は以下のとおりです。

① 船用内燃機関（主機関）

環境規制の強化は、高い技術力を有する当社にとってビジネスチャンスと位置付けております。既存製品となる重油燃料エンジンの製品競争力を強化するとともに、革新技術を結集してアンモニア・水素燃料エンジンを開発・市場投入することで、「社業を通じて社会的課題の解決」を図ることとし、ESG経営を深化させつつ、業界におけるゲームチェンジを実現していきます。

1) 既存製品の競争力強化

既存製品となる重油燃料エンジンについては、燃費性能を従来以上に向上させるとともに、環境規制に対応したEGR/SCRの搭載を進めることで、化石燃料の使用量を削減するとともに環境との親和性を高めていきま

す。また、バイオ燃料などの多様な燃料との混焼も可能とする、層状噴射技術を搭載したエンジン（MGOエンジン/LSJ型機関）のシリーズ展開も進めていきます。

競争力の強化を実現し、大型ロット受注に成功している42LSH型機関を始めとする最新鋭エンジンは、今後、複数年に亘って生産が継続していきます。当社のこれまでの取組みが結実した成果であると判断しており、今後も弛まず製品競争力を高めていくとともに、受注・内定済のエンジンについては、同型エンジンの連続生産による生産リードタイムの短縮や、戦略的な資機材のロット購買推進などにより、バリューチェーンのあらゆる領域でコスト競争力を一段と高めていき、これを次なる受注に繋げる好循環のサイクルを回していきます。

2) 革新技術で新製品を開発

アンモニアおよび水素を燃料とするGHGゼロエミッションエンジンの開発および市場投入を、グリーンイノベーション基金事業のもとで着実に進捗させていきます。これは、カーボンニュートラル社会実現に向けた次世代燃料対応というエポックメイキングであり、世界に先駆けた製品化の実現で、業界におけるゲームチェンジャーになりえると期待しております。なお、実機の完成は、アンモニアは2025年度年央、水素は2026年度末を予定しており、将来の成長に向けた新規事業の育成・拡大に注力してまいります。

②修理・部品等

ライセンス事業の急拡大による波及効果で、事業全体の押し上げを見込んでおります。

1) アフターサービス事業

顧客密着型のきめ細かい営業活動を継続するとともに、今後の環境対応・省エネニーズに適合した新たなソリューションを、エンジンのユーザー様にご提案していきます。また、今後、ライセンシーでのエンジン製造が急拡大し、これらを搭載した船舶も次々と就航していく見込みですので、ライセンシーへの支援活動を通じ、当社アフターサービス事業の売上拡大にも繋げていきます。

2) ライセンス事業／部品供給事業

造船事業の発展を遂げる中国市場において、UEエンジンのグローバル展開を加速させており、営業支援の成果で、海外ライセンシーにおけるエンジンの受注は急拡大しています。今後、受注したエンジンの製造が本格化する予定であり、これらを円滑に進めるべく、設計、製造、品質管理などの主要工程を全方位でサポートする予定であり、当社から現地に支援要員を、一定期間、派遣することなども検討しております。当社は、海外ライセンシーの育成強化を図りつつ、ロイヤルティー収入の増加と、部品供給事業の更なる拡大を具体化していきます。

③全般（事業基盤の深耕）

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、社内リソースの再配置などを通じ、収益力を強化するとともに、成長分野への投資を下支えしていきます。

DXを用いた製品の付加価値向上については、船級協会や、優良顧客等との共同研究などを通じ、UEエンジンのデジタルライゼーションを推進させています。IoT、AI技術の活用で、エンジンの状態監視を高度化し、メンテナンス時期の最適化を提案する取組みや、次世代型エンジン制御システムの製品化、国土交通省/高度船舶安全管理システム導入、デジタルツインの確立、自律・自動運転実現といった取組みを発展させています。

また、社内リソース再配置については、連結子会社のシンパツサンライズ社を吸収合併することで、今後、部品の在庫管理能力を更に強化するとともに、海外ライセンスへの部品供給事業の拡大で増加が見込まれる出荷業務への対応力を高めていきます。

(9) 財産および損益の状況

区分	第122期	第123期	第124期	第125期 (当連結会計年度)
	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)
売上高	百万円 -	百万円 10,151	百万円 11,687	百万円 13,164
経常利益	百万円 -	百万円 174	百万円 400	百万円 613
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 -	百万円 357	百万円 323	百万円 548
1株当たり当期純利益	円-銭	128円03銭	115円73銭	196円16銭
総資産	百万円 -	百万円 16,996	百万円 16,876	百万円 17,410
純資産	百万円 -	百万円 5,800	百万円 6,209	百万円 6,665
1株当たり純資産額	円-銭	2,075円13銭	2,221円71銭	2,384円94銭

(注) 第123期より連結計算書類を作成しておりますので、第122期の各数値は記載しておりません。

(10) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
シンパツサンライズ株式会社	10	100	鉄工に関する請負、清掃および警備請負、労働者派遣等

(注) 当社は、2022年4月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であるシンパツサンライズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
H y E n g 株 式 会 社	12	33.33	水素燃料エンジンの開発等

(注) 当社は、2021年8月2日付で、川崎重工業株式会社、ヤンマーパワーテクノロジー株式会社と共同でHyEng株式会社を設立しており、同社株式の33.33% (3社等分に出資、小数点第三位以下四捨五入) を取得しております。

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

- ① 船舶用ディーゼル機関ならびにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務
- ② 鋳鍛造品ならびに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械および同関連装置等の設計、製造、修理、販売
- ③ 鉄工に関する請負、清掃および警備請負、労働者派遣等

(12) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社および工場	本社・工場	兵庫県明石市二見町南二見1番地
支社	東京支社	東京都港区
営業所	今治営業所	愛媛県今治市

② 子会社

シンパツサンライズ株式会社	兵庫県明石市
---------------	--------

(注) 当社は、2022年4月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であるシンパツサンライズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
345名	14名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333名	22名増	41.2歳	8.7年

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。

2. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	期末借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	910
株式会社三菱UFJ銀行	860
株式会社みなと銀行	650
株式会社みずほ銀行	295
三井住友信託銀行株式会社	120

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年11月4日開催の取締役会における決議に基づき、経営効率化および経営資源の有効活用を図るため、当社の連結子会社であるシンパツサンライズ株式会社を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,800,000株
(自己株式5,020株を含む)
- (3) 株主数 1,833名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱重工業株式会社	414,500	14.8
株式会社名村造船所	280,000	10.0
株式会社シーケービー	159,100	5.6
株式会社カナックス	145,500	5.2
株式会社新来島どっく	124,500	4.4
株式会社商船三井	99,600	3.5
株式会社赤阪鐵工所	75,000	2.6
浜口誠昭	73,800	2.6
株式会社山田クラブ21	71,800	2.5
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	53,800	1.9

(注) 持株比率は、自己株式 (5,020株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 健	
常務取締役	進藤 誠二	技術部門管掌 HyEng株式会社代表取締役社長
取締役	岩永 修	執行役員工場長
取締役	柴田 健	管理部門管掌
取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
取締役	辻本 謙一	
取締役	黒瀬 久敏	明治学院大学経済学部講師
常勤監査役	松井 克人	
監査役	藤田 正樹	株式会社オージス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事
監査役	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

- (注) 1. 当事業年度中に就任した役員は次のとおりであります。
2021年6月24日開催の第124回定時株主総会において、柴田健および黒瀬久敏の両氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役である竹内郁夫、辻本謙一および黒瀬久敏の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 辻本謙一および黒瀬久敏の両氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけるものと判断しており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役である松井克人、藤田正樹および有田朗の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 藤田正樹氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
取締役 黒木直文および小嶋文穂の両氏は、2021年6月24日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中に生じた取締役および監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
進藤 誠二	常務取締役 (技術部門管掌)	取締役 (技術部門管掌)	2021年6月24日
	常務取締役 (技術部門管掌) HyEng株式会社代表取締役社長	常務取締役 (技術部門管掌)	2021年8月2日

氏名	異動後	異動前	異動年月日
有田 朗	監査役 三菱重工業株式会社 エナジードメイン経営企画部長	監査役 三菱重工業株式会社 エナジードメイン経営管理総括部長	2021年4月1日

8. 当事業年度末日後に生じた監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
藤田 正樹	監査役 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問	監査役 株式会社オーグス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事	2022年4月1日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社および当社子会社が各々負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a.基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて決定することとしております。

b.業績連動報酬等に関する方針

当社グループは、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的であることから前連結会計年度の連結営業利益の実績値を業績連動報酬等の指標として定めております。業績連動報酬等は、同指標に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して決定することとしております。

c.報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の割合については、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

d.報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役会において決定された報酬等の額を按分し、月ごとに支給することとしております。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より独立の諮問機関である独立社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、同委員会の答申を受けることとしております。また、取締役の報酬等の額は、透明性・公正性を図るため、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、報酬委員会の答申を基に取締役会にて決定することとしております。なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

g.監査役の報酬

監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	102百万円 (3百万円)	68百万円 (3百万円)	33百万円 (-)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	14百万円 (14百万円)	14百万円 (14百万円)	-	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	117百万円 (18百万円)	83百万円 (18百万円)	33百万円 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は前連結会計年度の連結営業利益であり、その実績は429百万円であります。当該指標を選択した理由といたしましては、当社グループでは、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的と判断したからであります。当社の業績連動報酬等は、前連結会計年度の連結営業利益に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分率、貢献度を加味して算定しております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。
4. 上表には、無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項（2022年3月31日現在）

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先および兼職内容
社外取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
	黒瀬 久敏	明治学院大学経済学部講師
社外監査役	藤田 正樹	株式会社オージス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事
	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

- (注) 1. 三菱重工業株式会社および株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。
2. 株式会社オージス総研、大阪瓦斯株式会社、日本野球連盟近畿地区連盟および明治学院大学と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	竹内郁夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しております。経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、客観的な立場で経営全般を適切に監督いただいております。公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
	辻本謙一	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席しております。経営者としての企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場で経営全般を適切に監督いただいております。公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
	黒瀬久敏	取締役就任後開催の取締役会7回のうち6回に出席しております。経営者としての豊富な経験や優れた見識、大学講師としての幅広い知見に基づき、客観的な立場で経営全般を適切に監督いただいております。経営全般の監督機能強化と公正・公平な立場から積極的な助言・提言を期待しておりますが、取締役会において当該見地から、意見の表明を行うなど、社外取締役として適切な役割を果たしております。
社外監査役	松井克人	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席しております。金融業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	藤田正樹	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席しております。エネルギー業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	有田朗	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席しております。総合重工業メーカーでの経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署および会計監査人から必要な資料・報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備 考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,383,765
現金及び預金	4,087,818
受取手形及び売掛金	3,166,379
電子記録債権	555,029
製品	1,576,455
仕掛品	2,197,301
原材料及び貯蔵品	1,656,387
その他	146,035
貸倒引当金	△1,641
固定資産	4,026,253
有形固定資産	3,211,879
建物及び構築物	2,224,375
機械装置及び運搬具	322,256
工具、器具及び備品	138,821
土地	90,612
リース資産	428,263
無形固定資産	143,101
ソフトウェア	69,858
電話加入権	5,521
リース資産	37,721
特許権	30,000
投資その他の資産	671,271
投資有価証券	147,020
繰延税金資産	492,355
破産更生債権等	2,392
その他	31,895
貸倒引当金	△2,392
資産合計	17,410,018

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,546,270
支払手形及び買掛金	1,344,088
電子記録債務	2,325,093
1年内返済予定の長期借入金	1,782,992
リース債務	112,831
未払金	238,678
未払費用	233,745
未払法人税等	92,226
前受金	1,007,576
賞与引当金	156,239
製品保証引当金	86,126
受注損失引当金	973,000
その他	193,672
固定負債	2,197,884
長期借入金	1,552,100
リース債務	400,165
退職給付に係る負債	156,551
資産除去債務	89,068
負債合計	10,744,154
純資産の部	
株主資本	6,636,529
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
利益剰余金	2,719,890
自己株式	△8,111
その他の包括利益累計額	29,335
その他有価証券評価差額金	31,234
繰延ヘッジ損益	△37,394
退職給付に係る調整累計額	35,495
純資産合計	6,665,864
負債純資産合計	17,410,018

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	13,164,135
売上原価	10,309,600
売上総利益	2,854,534
販売費及び一般管理費	2,278,374
営業利益	576,160
営業外収益	68,901
受取利息及び配当金	3,675
補助金収入	53,617
持分法による投資利益	248
その他	11,360
営業外費用	31,971
支払利息	23,928
支払手数料	4,499
為替差損	2,719
その他	823
経常利益	613,090
特別利益	3,508
固定資産売却益	2,038
受取補償金	1,470
その他	0
特別損失	6,701
固定資産除却損	4,250
固定資産売却損	147
固定資産圧縮損	1,449
その他	853
税金等調整前当期純利益	609,897
法人税、住民税及び事業税	110,742
法人税等調整額	△49,101
当期純利益	548,257
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	548,257

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,382,153
現金及び預金	4,087,818
電子記録債権	555,029
売掛金	3,166,194
製品	1,576,455
仕掛品	2,197,301
原材料及び貯蔵品	1,656,387
前払費用	20,025
その他	124,582
貸倒引当金	△1,641
固定資産	4,055,961
有形固定資産	3,211,879
建物	1,987,655
構築物	236,719
機械及び装置	320,100
車両運搬具	2,155
工具、器具及び備品	138,821
土地	90,612
リース資産	428,263
建設仮勘定	7,550
無形固定資産	143,101
ソフトウェア	69,858
電話加入権	5,521
リース資産	37,721
特許権	30,000
投資その他の資産	700,980
投資有価証券	142,772
関係会社株式	20,070
繰延税金資産	506,242
破産更生債権等	2,392
その他	31,895
貸倒引当金	△2,392
資産合計	17,438,115

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,637,216
支払手形	475,107
電子記録債務	2,325,093
買掛金	867,920
1年内返済予定の長期借入金	1,782,992
リース債務	112,831
未払金	245,394
未払費用	233,333
未払法人税等	90,882
前受金	1,007,576
賞与引当金	153,501
製品保証引当金	86,126
受注損失引当金	973,000
その他	283,455
固定負債	2,247,191
長期借入金	1,552,100
リース債務	400,165
退職給付引当金	205,858
資産除去債務	89,068
負債合計	10,884,408
純資産の部	
株主資本	6,559,867
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
資本準備金	1,709,750
利益剰余金	2,643,229
利益準備金	145,500
その他利益剰余金	2,497,729
研究開発積立金	250,000
繰越利益剰余金	2,247,729
自己株式	△8,111
評価・換算差額等	△6,160
その他有価証券評価差額金	31,234
繰延ヘッジ損益	△37,394
純資産合計	6,553,707
負債純資産合計	17,438,115

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	13,157,574
売上原価	10,309,021
売上総利益	2,848,552
販売費及び一般管理費	2,283,060
営業利益	565,492
営業外収益	68,595
受取利息及び配当金	3,675
還付消費税等	53,617
雑収入	11,302
営業外費用	31,971
支払利息	23,928
支払手数料	4,499
為替差損	2,719
雑損失	823
経常利益	602,115
特別利益	3,325
固定資産売却益	1,855
受取補償金	1,470
その他	0
特別損失	6,701
固定資産除却損	4,250
固定資産売却損	147
固定資産圧縮損	1,449
その他	853
税引前当期純利益	598,740
法人税、住民税及び事業税	107,485
法人税等調整額	△48,739
当期純利益	539,994

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐藤 眞 治
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鎌田 修 誠
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西村 仁 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンエンジンコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐藤 眞 治
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鎌田 修 誠
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西村 仁 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

2022年5月26日

常勤監査役（社外監査役） 松井克人 ㊟
監査役（社外監査役） 藤田正樹 ㊟
監査役（社外監査役） 有田 朗 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図



所在地

〒673-0016
兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」
TEL : 078-927-1111



交通

新幹線、在来線
「西明石駅」より徒歩約6分
(在来線でお越しの場合は
東口改札のご利用が便利です。)

